

## ③〇景観に配慮した可動式止水壁による桂川嵐山地区左岸溢水対策

受賞機関 国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所

**キーワード** 桂川嵐山地区、垂直起立型の可動式止水壁、景観や利用に配慮した治水対策、嵐山左岸溢水対策

### 全建賞審査委員会の評価ポイント

桂川嵐山地区において、川、渡月橋、山への眺望を阻害しないよう可動式止水壁を整備した事業。委員会等を設置し地域の意見を踏まえるとともに、昔の景観を再現するため石積に用いる石材等の配列を大正中期等の配列に復元するなど、歴史と景観に配慮した先進的な取組であり、他地域の参考となる優良事例であることが評価された。

### 1. はじめに

桂川嵐山地区は、淀川支川桂川の直轄管理最上流に位置しており、世界遺産に指定される神社仏閣があるなど世界的な観光地として知名度が高い。

四季折々の美しい景観や歴史的な経緯から、昭和2年には川を含む地区全体が文化財保護法の「史跡」及び「名勝」に指定された。直轄河川のうち「史跡」と「名勝」の両方に指定されているのは全国で嵐山地区のみである。この地区の河川整備を行ううえで、景観に配慮しながら河川整備を行うことが必要条件となる。

本事業では、渡月橋上流の浸水被害常襲箇所での景観への配慮が極めて重要視されるものであり、全国初となる垂直起立型の可動式止水壁の開発、意匠設計、観光閑散期の短い期間での施工により、令和3年度に完成した。

### 2. 事業の概要

事業対象地区は上下流と比較して川幅が極端に狭く、地盤高が低いため毎年のように浸水被害が発生していた。平成25年9月台風18号洪水によって、93戸の浸水被害が発生するなど地元経済に甚大な被害が発生した。

桂川の治水安全度を段階的に向上させるため、嵐山地区は中小洪水である平成16年台風23号洪水を安全に流下させることを当面の目標とした。



対策検討に当たっては、学識経験者及び有識者や地元の皆様からのご意見をいただきながら、国・京都府・京都市が連携し、景観や利用に配慮した治水対策の組み合わせを策定し、3つの治水対策（左岸溢水対策、派川改修、

一の井堰改築）の一つとして左岸溢水対策を令和4年3月に完成させた。

### 3. 事業の成果

嵐山左岸溢水対策として、当初は道路嵩上げ+固定式止水壁の構造から、洪水時に限って起立する構造（可動式止水壁）を開発した。景観面では、「史跡及び名勝」指定当時の景観を再現するため、石積を大正中期から昭和初期の配列を復元し、良好な景観形成を実現した。観光地である嵐山は年間を通じて観光イベントがあり、紅葉から桜の開花までの4ヶ月の閑散期の短い工期で施工が可能となるよう試験施工やユニット化など合理化・効率化を図り、将来的な維持管理頻度やライフサイクルコストを低減するために、耐久性に優れた材質等の採用も実施した。

可動式止水壁は、意匠完成を待たずに運用を開始し、令和3年7月、8月、9月の計3回操作を行い、令和4年12月の完成式において地域からは嵐山に相応しい施設との喜びの声を多く頂いている。



可動式止水壁（平常時）

可動式止水壁概要図



可動式止水壁（起立時）

### 4. おわりに

桂川嵐山地区は、歴史や風土、「史跡」及び「名勝」の景観を守るとともに、度重なる豪雨災害への備えとして、嵐山を洪水から守る防災施設の整備を行うため、地元と学識者・行政が連携し、全国初となる可動式止水壁を整備した事例である。嵐山地区では引き続き治水対策を行う予定であり、地域の皆様のご意見を聞きながら、関係機関と連携を図り、事業実施に向けた歩みを進めてく

所存である。  
詳細は右をご覧ください。



賛助会員 (株)建設技術研究所、(株)東京建設コンサルタント、公成建設(株)、玉井建設(株)、(株)吉川組、福井鐵工(株)、(株)齊藤鐵工所、飯田鉄工(株)